【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2016年1月6日

【発行者名】森ヒルズリート投資法人【代表者の役職氏名】執行役員礒部英之

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【事務連絡者氏名】 森ビル・インベストメントマネジメント株式会社

企画部長 金澤良介

【連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】03-6234-3234 (代表)【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2016年1月6日(水)開催の本投資法人役員会において、本投資法人の発行する特定有価証券と同一の種類の特定有価証券(以下「本投資口」といいます。)の募集を、米国及び欧州を中心とする海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限ります。)において行うこと(以下「海外募集」といいます。)が決議され、これに従って海外募集が行われますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第1号に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

なお、海外募集の決議と同時に、本投資口の日本国内における募集(以下「国内一般募集」といい、海外募集と併せて以下「本募集」といいます。)及びオーバーアロットメントによる売出し並びにみずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口発行を行うことを決議しております。

2【報告内容】

(1) 当該特定有価証券の名称

投資証券(社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受ける振替投資口)

(2) 発行数

81,209□

(注) 本募集の総発行数は172,000口であり、国内一般募集における発行数は90,791口を目処とし、海外募集における発行数は81,209口を目処として募集を行いますが、その最終的な内訳は総発行数172,000口の範囲内で需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日(下記「(3)発行価格(注2)」に定義します。以下同じです。)に決定されます。

(3) 発行価格

未定

- (注1) 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値(当日に終値のない場合には、その日に先立つ直近日の終値)から1口当たり予想分配金2,470円を控除した金額に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満切捨て)を仮条件とします。
- (注2) 上記(注1)記載の仮条件により需要状況等を勘案した上で、2016年1月20日(水)から2016年1月22日(金)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」といいます。)に海外募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(投資信託及び投資法人に関する法律上の払込金額であり、本投資法人が本投資口1口当たりの払込金として下記「(5)引受人の名称」に記載の引受人から受け取る金額)を決定します。

(4) 発行価額の総額

11,366,742,521円

(注) 海外募集における発行価額の総額は、2015年12月16日 (水)現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を 基準として算出した見込額です。なお、本投資法人が既に発行した本投資口及び本募集における本投資口の発行価額の総額の合計 額のうち、国内において募集される投資口の発行価額の総額の占める割合は、100分の50を超えるものとします。

(5) 引受人の名称

Mizuho International plc SMBC Nikko Capital Markets Limited Morgan Stanley & Co. International plc UBS AG, London Branch

(6) 募集をする地域

米国及び欧州を中心とする海外市場 (ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限ります。)

(7) 発行年月日(払込期日)

2016年2月1日(月)

安定操作に関する事項

- 1. 今回の募集に伴い、本投資法人の発行する上場投資口について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
- 2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所です。